家庭から出される家電4品目のリサイクル

(ごみステーションには出せません。)

家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・ 洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン(家電4品目)は収集 しません。

処分の方法》》》》》

- ●買い換えの場合(リサイクル料金と運搬料金がかかります。) 買い換える電気店に依頼します。
- ●処分だけしたい場合(リサイクル料金と運搬料金がかかります。)
- ①購入した電気店に引き取りを依頼してください。(販売店により購入していなくても引き取ります。)
- ②購入した電気店がわからない場合などは、お住まいの町村で許可している業者に依頼してください。
- ③指定引取場所に持ち込む 郵便局にある振込用紙(家電リサイクル券)を使いリサイクル料金を支払い、 指定引取場所に持ち込んでください。
 - ※最寄りの指定引取場所の最新情報については、黒川地域行政事務組合ホームページ https://www.kurogyou.jp/ で確認願います。



リサイクル料金はメーカーにより異なります。

リサイクル料金に関するお問い合わせ先

(一財) 家電製品協会 TEL 0120-319640 ホームページ https://www.rkc.aeha.or.jp/

家庭から出されるパソコンのリサイクル

(ごみステーションには出せません。)

資源有効利用促進法により、家庭用パソコンはメーカーなどに回収及び再資源化が義務付けられており、収集しません。



PCリサイクルマークは、平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭用パソコンに貼付されているものです。 回収・再資源化は購入価格に上乗せされているので、処分の際は費用はかかりません。







●デスクトップ パソコン(本体)

●ノートパソコン

●CRT ディスプレイ

●液晶 ディスプレイ

処分の方法》》》》》

- ●PCリサイクルマークがついている場合(費用はかかりません。) メーカー受付窓口に回収を申し込んでください。運送業者が戸口回収します。
- ●PCリサイクルマークがついていない場合 (回収・再資源化料金がかかります。)
- ①メーカー受付窓口に回収を申し込んでください。運送業者が戸口回収します。
- ②メーカーが存在しない場合などは、パソコン3R推進協会に回収を申し込んでください。TEL 03-5282-7685 ホームページ https://www.pc3r.jp/
- ③お住まいの町村で許可している許可業者に依頼してください。 許可業者については、各町村発行の収集計画表を確認願います。